

にのだん社会保険労務士事務所便り — たすき(襷) —

令和4（2022）年4月号（No.29）



発行：にのだん社会保険労務士事務所
社会保険労務士 二之段 直哉（にのだん なおや）
642-0014 和歌山県海南市小野田 387-3
TEL&FAX：073-487-557
携帯 090-6329-0847
メールアドレス：2ninodan@iris.eonet.ne.jp
★質問ございましたらお気軽にお問合わせください
ホームページ [にのだん社労士](#) で検索ください



～令和4年 雇用保険料率の変更～

今月号では「雇用保険料率の変更」について情報提供させていただきたいと思います。ここ数年間、コロナウイルス感染症の影響により雇用調整助成金申請の増大など雇用保険に関係する財源は一気に枯渇しました。そのため引き上げが予想されていた雇用保険料率が令和4年度で変更されることになりました。

【変更前】令和4年4月までの雇用保険料率は以下のとおりとなっていました。

| | | | |
|---------------|------------|--------------|--------------|
| ①一般の事業 | 合計 9/1000 | 労働者負担 3/1000 | 事業主負担 6/1000 |
| ②農林水産・清酒製造の事業 | 合計 11/1000 | 労働者負担 4/1000 | 事業主負担 7/1000 |
| ③建設の事業 | 合計 12/1000 | 労働者負担 4/1000 | 事業主負担 8/1000 |

【変更後】令和4年4月から9月までの間の雇用保険料率が以下のとおり変更となります。

| | | | |
|---------------|--------------|--------------|----------------|
| ①一般の事業 | 合計 9.5/1000 | 労働者負担 3/1000 | 事業主負担 6.5/1000 |
| ②農林水産・清酒製造の事業 | 合計 11.5/1000 | 労働者負担 4/1000 | 事業主負担 7.5/1000 |
| ③建設の事業 | 合計 12.5/1000 | 労働者負担 4/1000 | 事業主負担 8.5/1000 |

【変更後】令和4年10月からは労働者負担、事業主負担ともにアップして以下のとおり変更となります。

| | | | |
|---------------|--------------|--------------|-----------------|
| ①一般の事業 | 合計 13.5/1000 | 労働者負担 5/1000 | 事業主負担 8.5/1000 |
| ②農林水産・清酒製造の事業 | 合計 15.5/1000 | 労働者負担 6/1000 | 事業主負担 9.5/1000 |
| ③建設の事業 | 合計 16.5/1000 | 労働者負担 6/1000 | 事業主負担 10.5/1000 |

注意すべきは、保険料率が年度内で2回に分けて変更が行われる点、特に令和4年10月からは労働者負担、事業主負担ともに増える点ではないでしょうか？毎年7/10までとなっている年1回の労働保険料申告ですが、今回概算保険料については令和4月から9月までと10月から令和5年3月までとそれぞれの保険料率で計算する必要が発生しますので早めの計算や準備が必要になるかもしれません。

ちなみに「3月まで」というのは3月最後の賃金締め日に合わせて算出することが労働保険料では基本と考えられています。【例】未締めの実業所であれば、支払いが当月であろうと翌月であろうと3/31勤務までが旧保険料率、4/1勤務以降は新保険料率、20日締めの実業所であれば3/20勤務までが旧保険料率、3/21勤務以降は新保険料率で計算する必要があります。

～ものづくりに対する思い～

今回、昨年より経営相談業務で知り合いになった事業所さんのお話をさせていただきます。そこはいろんなハンデをお持ちである方の就業を支援しているところで、私が初めて見学させていただいた時は、観光地で販売されている箱に入った土産物の「お菓子を仕切るための紙」を手作業で折っていました。

箱本体については機械で完成させることはできても、中の商品がずれないようにするための仕切りは人間の手が必要とされているとのことで、箱に手作業で完成した仕切りを加えて、さらに商品を入れてからフィルムでラッピングすることでお店に並ぶお土産が完成するという一連の流れを見学させていただきました。

また別の日には百貨店で販売するためのバレンタインチョコの箱の中に入れるための仕切りを丁寧に折って完成させる作業も見学させていただきましたが、その事業所で働いている方はみなさん真面目で元氣にあいさつをしてくれてとても気持ち良かったです。社長さんの話では、そこでの作業を長年続けている方やそこでの経験を活かして新しい会社やお店に就職される方、また中には就職先から再びこちらに戻ってくる方など、いろんな事情を抱えた方の就業を支援されている状況を知ることができました。

さらに、社長さんは作業をされている方たちを連れて「作っている土産物が売られているところを実際に見に行こう」と観光地へ見学に行ったそうです。そこで自分たちで完成させた土産物が店頭で並んでいるのを見つけ、お客さんが手に取って購入しているところを目の前で見ることができたのが嬉しくて、思わず自分たちもお小遣いでその商品を購入している姿を見たとき「この子たちと仕事をして本当に良かったと感じた」という話を社長さんから聞くことができました。（この話を思い出すだけで私も目頭が熱くなります）

私はかつて短期間ではありましたが、社会保険労務士になってから収入が不安定な時に日用品を作る工場に日雇いのアルバイトに行きましたが、自分が手に取る商品を消費者の方が手にする姿を想像するようなことは、労働環境に不満を感じながら働いていた私には決してできませんでした。ですから私が経験することのできなかった「ものづくりに対する思い」を今回聞くことができたこと、その話を教えてくださった社長さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

「ものづくりに対する思い」のみならず、営業や販売などどんな業種であっても顧客に喜んでもらうための努力や気遣いを怠らないことを従業員さんに日々教え、伝えることができるかどうかは経営者や管理職の腕次第であると感じます。同時に従業員さんが業務の中で疑問や不満を積もらせることがないように労働環境の改善やコミュニケーションを含め対処していくことも当然重要になります。そのような積み重ねが最終的には商品やサービスに対しての信頼と感動に繋がっていくのだと感じます。

求人情報 WEB サイト「わかやまわーく」をご利用ください

にのだん社会保険労務士事務所では PC やスマホで検索する求人情報サイト「わかやまわーく」を運営しております。こだわりのある求人情報の掲載や写真・動画の掲載など、掲載枠を最大限活用していただくことにより、納得のいく人材採用活動が可能となります。

現在、多くの事業所様にご利用いただけるようお試しサービス「**掲載価格無料**」を実施しておりますのでぜひともご活用ください。

※無料版のやり取りについては、原稿入力フォームとメールのみの対応とさせていただきます。

ホームページ **わかやまわーく** で検索のうえお問い合わせください。(<https://wakayamawork.work>)

～最後までお読みいただきありがとうございました～

